

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

福井しあわせの道ネットワーク化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県、福井市

3 地域再生計画の区域

福井市の全域

4 地域再生計画の目標

福井市の総面積は 536.17km²で、風光明媚な越前海岸とともに 319.59km²の山林を擁しているなど、海・山・里の豊かな自然環境に恵まれている。

昨今の社会経済情勢の変化に伴い、農山村地域の後継者不足による森林管理の低下と自然環境の悪化が危惧されている。

福井市は、「新市まちづくり計画」で「人と街が共生・調和するまちづくり」を基本目標の一つとして掲げており、「持続可能なまちづくり」及び「自然を活かした産業の育成」に取り組むこととしている。

このため、福井市は、林道を効率的に整備し、「自然と触れ合う機会の提供」、「農林業などの地域産業の活性化」、「山村交流」の地域間交流などの施策を一体的に行うことにより、森林管理の徹底とともに広域的な間伐材等の生産・流通・消費拡大を促進し、彩りのある自然の中で「生活してみたい街」、「暮らし続けたい郷」づくりを目指すこととしている。

また、全ての人に安全で便利な交通システムをつくるため、旧美山町区域に立地する民間・公共施設（農協マーケット・市民交流館・美山支所等）ではバリアフリー化整備を進めている。アクセスの改善により、通勤・通学や交流・買い物が安心してできる地域づくりを目指す。

JR 福井駅周辺整備の進捗により、市内中心部への交通量が増加することが予想されるため、市街地への円滑なアクセスを図ることで、安全で安心な地域づくりを構築し、地域の発展に寄与する。

（目標 1）道路整備による安心通行の改善

旧美山町区域の市道改良整備による幹線道路の交通渋滞箇所の減少

（ 19 箇所 16 箇所 ）

(目標2) 林業の振興

間伐材の利用推進(間伐材積総数のうち利用率を27%から30%に向上)

(目標3) 道路整備による交通の円滑化と安全通行の確保

市南東部からJR福井駅までのアクセス改善と南北交通軸の確立。交通事故発生件数の20%減少

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

福井市の中心市街地より西側に位置する「森林管理道西郷幹線」と旧美山町区域を結ぶ「森林基幹道美山線」および旧美山町区域と松岡町・永平寺町・上志比村を結ぶ「森林基幹道大仏線」の舗装を行うことにより、維持管理費の低減化・森林施業の効率化および間伐材等の森林組合加工場への供給拡大が図られるとともに利用者への安全性を確保し、広域的な自然と触れ合う機会の提供や地域間交流の促進を図る。また、本堂町と国見町を結ぶ「森林基幹道越前西部四号線」、本堂町と末町を結ぶ「森林管理道安居1号線」、大丹生町と鮎川町を結ぶ「森林管理道鷗谷線」、小和清水町を通る「森林管理道清水線」、獺ヶ口町を通る「森林管理道獺ヶ口西浦線」、朝谷町を通る「森林管理道朝谷線」の開設工事を行うことにより、広域的林業生産基盤の拡充はもとより、地域関連道路と相俟って、森林資源の総合開発、健全な森林機能の保全、山村振興と地域林業の活性化を図る。

また、国道158号改築工事に併せ、国道と旧美山町区域の中心部を結ぶ「市道朝谷島朝谷線」を一体的に改良整備することにより国道・県道・市道・林道の効率的な道路ネットワークを構築する。さらに大型車対面通行不能区間と歩車道不分離区間を解消することで、通行者の安全・安心な交通環境を確保する。

「足羽川河川激甚災害対策特別緊急事業」と併せて、「市道中央3-272号線」を整備することにより、福井市西部森林地区から市場への原材料(間伐材等)の輸送ルートが確立できる。

JR北陸線、福井駅連続立体交差事業や福井駅周辺土地区画事業の進捗により、分断されていた東西交流や市街地への交通が円滑になった。そのため、福井駅へのアクセス性が向上し、中心部の賑わいは、地域活性化の牽引力として期待が高まっている。

さらに、平成17年4月に北陸新幹線福井駅部(L=0.8km 高架橋・橋梁工事)について工事実施計画が認可され、同年6月に工事着工、平成20年度完成の予定である。

北陸新幹線福井駅部完成をひかえ、今後ますます、市内中心部への交通量が増加することが予想される。当路線の整備により交通障害を解消することで、円滑な市街地への交通網の充実を図り、安全で安心な地域づくりを構築し、地域の発展に寄与する。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道：市道中央3 - 272号線は、道路法に規定する市道に昭和58年4月1日認定済み。
市道朝谷島朝谷線は、道路法に規定する市道に昭和36年6月29日認定済み。
- ・林道：森林管理道西郷幹線は、森林法による越前地域森林計画書（平成13年樹立）に路線を記載。
森林基幹道美山線は、森林法による越前地域森林計画書（平成13年樹立）に路線を記載。
森林基幹道大仏線は、森林法による越前地域森林計画書（平成13年樹立）に路線を記載。
森林基幹道越前西部四号線は、森林法による越前地域森林計画書（平成13年樹立）に路線を記載。
森林管理道安居1号線は、森林法による越前地域森林計画書（平成13年樹立）に路線を記載。
森林管理道鷗谷線は、森林法による越前地域森林計画書（平成13年樹立）に路線を記載。
- ・林道：森林管理道清水線は、森林法による越前地域森林計画書（平成13年樹立）に路線を記載。
森林管理道獺ヶ口西浦線は、森林法による越前地域森林計画書（平成13年樹立）に路線を記載。
森林管理道朝谷線は、森林法による越前地域森林計画書（平成13年樹立）に路線を記載。

[事業主体]

- ・市道 福井県、福井市
- ・林道 福井市

[施設の種類]

- ・市道、林道

【事業区域】

- ・ 市道 福井市
- ・ 林道 福井市

【事業期間】

- ・ 市道（平成17～21年度） 林道（平成17～21年度）

【事業費】

- ・ 総事業費 1,918,420千円
(うち交付金 954,076千円)
- 市道 1,182,000千円
(うち交付金 591,000千円)
- 林道 736,420千円
(うち交付金 363,076千円)

【整備量】

- ・ 市道 780m
- ・ 林道 11,504m

5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の処置を活用するほか、「福井しあわせの道ネットワーク化計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

(1) 間伐利用搬出促進事業

【事業概要】 間伐材の搬出に要する経費の一部を助成し、資源の有効利用と森林の健全性の確保を図る。

【実施主体】 福井市

【事業期間】 平成15年度～平成19年度

(2) 森林整備地域活動事業

【事業概要】 適切な森林整備の推進を通じて森林の多面的機能の発揮を図る観点から、森林所有者等による計画的かつ一体的な森林の施業が適事適切に行われるよう、その実施に不可欠な地域における活動を確保するための支援処置をする。

【実施主体】 福井市

【事業期間】 平成14年度～

(3) 里山の森林づくり推進事業

[事業概要] 森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、環境と人との共生し生物多様性において、貴重である里山林等の森林を市民参加型の森林整備、自然体験活動を実施し、一般市民に身近な森林や自然の大切さを訴え、社会全体で森林や自然を支えるシステム作りを推進する。

[実施主体] 福井市

[事業期間] 平成15年度～

(4) 木とのふれあい環境づくり推進事業

[事業概要] 木材の利用推進に対する指針を作成し、その指針に基づいた内外装の木質化、製品導入に対し助成することにより、県民の普及啓発及び県産材の需要拡大を図る。

[実施主体] 福井市

[事業期間] 平成15年度～

6 計画期間

平成17年度～平成21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に福井県、福井市が、必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し